

田辺市がどんなふうに変っていくんだろうね♪

特集

令和4年度
当初予算

No.203
広報
たなべ
4月号
Apr. 2022

令和4年4月1日発行

編集・発行/田辺市企画広報課
〒644-6854 和歌山県田辺市新屋敷町1

☎0739(26)9963 0739(22)5310
✉kikaku@city.tanabe.lg.jp □https://www.city.tanabe.lg.jp/

！時間差で発生する巨大地震に備えましょう ～南海トラフ地震臨時情報～

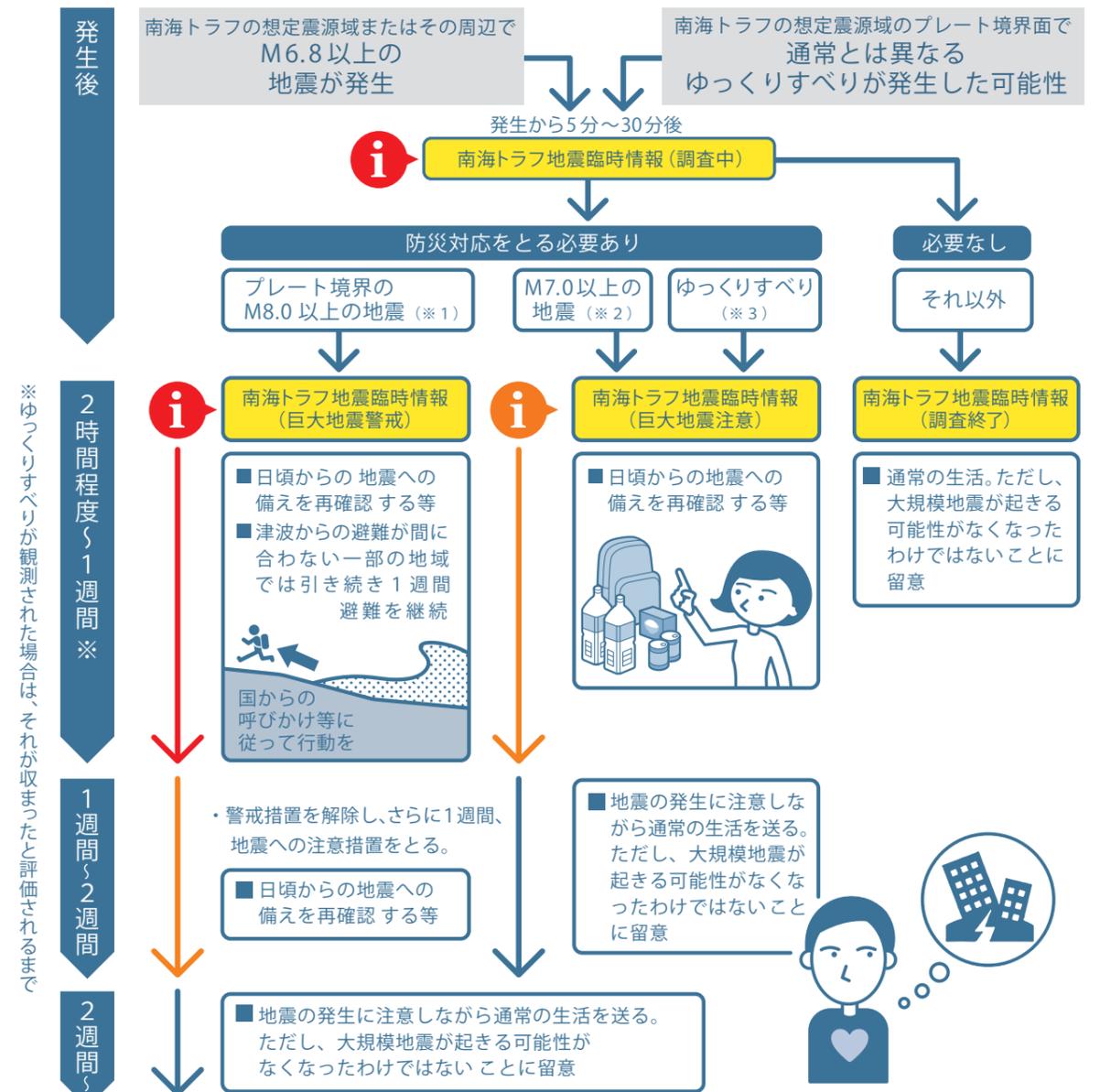
南海トラフ全域を対象として、異常な現象を観測した場合や南海トラフ地震発生の可能性が高まると評価された場合に、気象庁より「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。

■南海トラフ地震臨時情報に付記されるキーワード

南海トラフ地震臨時情報には、情報の受け手が防災対応をイメージし、適切に実施できるようキーワード（調査中、巨大地震警戒、巨大地震注意、調査終了）が情報に付記されます。

問合せ 防災まちづくり課 地域防災係（本庁舎3階） 電話 0739(26)9976

地震発生後の防災対応の流れ



※1 想定震源域のプレート境界で M8.0以上の地震が発生
 ※2 想定震源域、またはその周辺で M7.0以上の地震が発生（ただし、プレート境界の M8.0以上の地震を除く）
 ※3 住民が揺れを感じることがない、プレート境界面のゆっくりとしたずれによる地殻変動を観測した場合など

2022年4月号

CONTENTS 目次

- 2 まちのわだい
- 3 目次
- 4 特集 「令和4年度当初予算」

○ **市からのお知らせ Pick Up News**

- 10 第32回南方熊楠賞
- 11 第33回田辺市スポーツ賞
- 12 4月1日から市役所の行政機構が一部変わります
湯の峰温泉公衆浴場をリニューアルオープンします
- 13 花いっぱいサポーター（協賛型）を募集します
田辺市プレミアム付商品券の購入希望者を募集します
- 14 美術館で特別展・館藏品展を開催します
講演会「ゴリラと歩いて人間の本质を学ぶ」を開催します
- 15 令和4年度田辺市手話奉仕員養成講座（入門課程）の受講生を募集します
消費者啓発講座の専門講師を派遣します
- 16 後期高齢者医療窓口負担割合の見直しについて
- 17 旧国鉄田辺駅宿舎跡地活用事業の事業者を募集します
不良空き家等の解体撤去に伴う費用を補助します
- 18 **市からのお知らせ Information**
- 28 相談窓口
- 29 図書館へ行こう
- 30 みんなのひろば

今月の表紙写真



今月の表紙は、街中を散歩する佐々木萌さんです。少しずつ暖かくなり、出掛けやすい季節になってきましたね。



**才能が刺激し合う
若手音楽家の祭典**

3月12日㊤、紀南文化会館で紀南地方出身又は在住者によるニューイヤー・ガラコンサートが開催されました。若手音楽家たちのピアノやギター、マリンバといった器楽と声楽によるクラシック音楽などの生演奏が楽しめ、幸せな時間を過ごすことができました。



**新型コロナ収束の願いを込めて
弁慶社で春の例大祭**

3月3日㊦、鬮雞神社内にある弁慶社で春の例大祭が営まれ、地元の観光や商工関係者が参列しました。宮司は「コロナ禍で、弁慶まつりなどの行事が本来の形でなかなか開催できていないが、感染拡大状況や感染対策に注意し、祭礼を行っていききたい」と話されました。

欲しい情報がタイムリーに届く！
田辺市公式 LINE アカウント

友達追加は
こちら▶



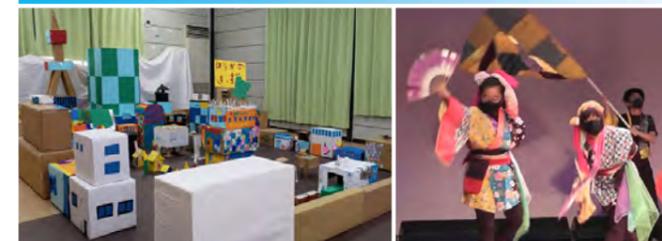
LINE ID : @tanabecity



田辺市公式
ツイッター



田辺市公式
フェイスブック



**歌やダンスに作品展など
笑顔いっぱいのふれあい文化祭**

2月14日㊧～28日㊨、第28回ふれあい文化祭がオンラインで開催され、53の施設・団体・個人が58本の動画を公開し、計9,289回視聴されました。

歌・ダンスなどの舞台発表や絵画・書道などの作品に加え、作品が作られる過程や作品に込めた思いなども観ることができ、普段のふれあい文化祭とは一味違った魅力も感じることができました。また、わたしへの手紙コーナーには、1年後の自分に向けて64通の手紙が集まりました。

紙面で使用するマーク等の説明

- | | | |
|------------|------------|--|
| 日…日付・期間 | 定…定員 | ◇㊤マークには、振替休日等も含まれます。
◇市役所の開庁時間（申込み・問合せ等の受付を含む。）は、㊤を除く㊦～㊧の8時30分～17時15分です。毎週㊨は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を19時まで延長しています。 |
| 時…時間 | 料…料金・費用 | |
| 休…休館日 | 持…持ち物 | |
| 場…場所 | 申…申込み・申請方法 | |
| 集…集合 | 問…問合せ | |
| 内…内容 | [消印]…消印有効 | |
| 対…対象・参加資格等 | [先着]…先着順 | |

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、イベント等の中止・延期や施設の休館をする場合があります。市民の皆様には引き続き、手洗いやマスクの着用など、感染予防のご協力をよろしくお願いいたします。

特集 令和4年度 当初予算

令和4年度一般会計は

422億9,000万円

※一般会計とは、地方公共団体の会計の中心となるもので、行政運営の基本的な予算です。

平成29年度～令和8年度までの10年間におけるまちづくりの基本指針となる「第2次田辺市総合計画」が、令和4年度から後期基本計画へと移行します。

新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期しながら、SDGsへの貢献や自治体DXの推進、脱炭素化の取組など様々な施策や事業等を通して、新しい時代に対応した「人と地域が輝き、未来へつながるまち田辺」の実現に向け、引き続き、取り組んでまいります。

財政局 財政係（本庁舎3階）
☎ 0739 (26) 9918

● 当初予算の考え方

① 第2次田辺市総合計画・後期基本計画がスタート

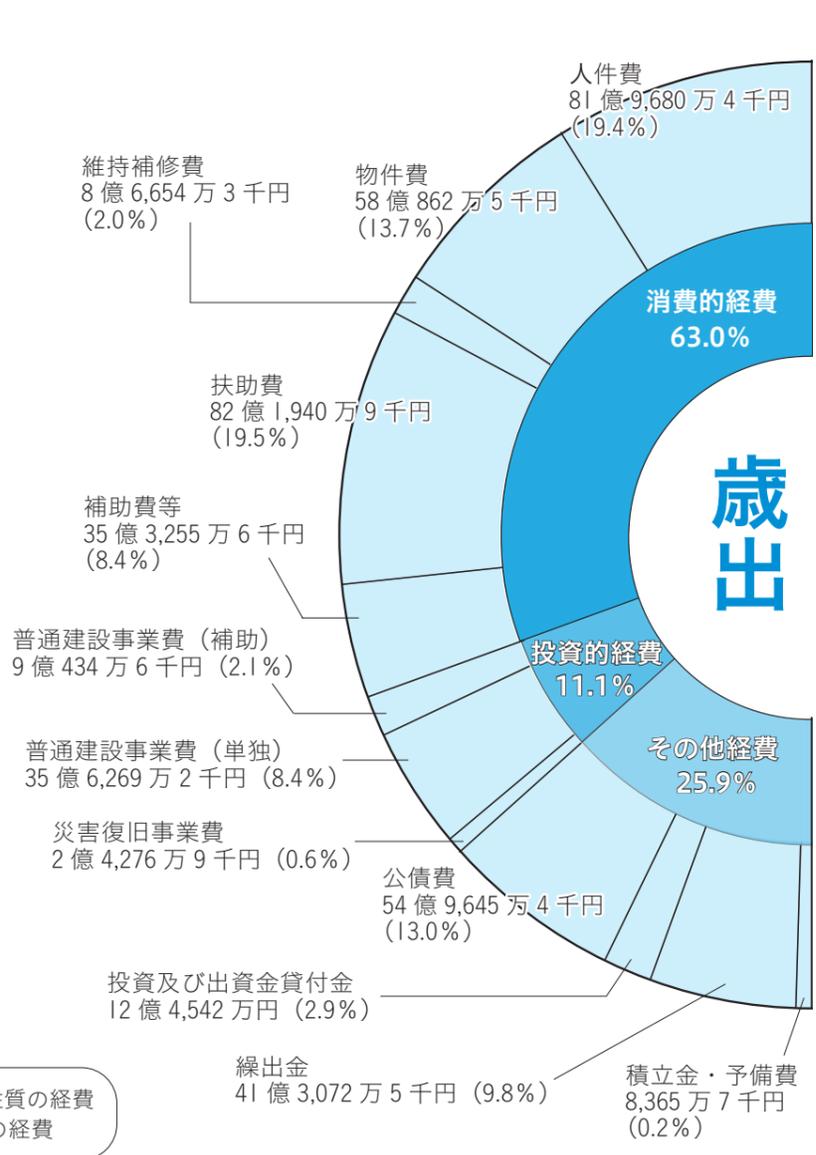
☞ 後期基本計画に基づく施策や事業の着実な実施、SDGs達成に向けた取組の推進

② コロナ禍を一つの契機として、社会をはじめ、私たちの働き方や考え方、生き方が大きく変化

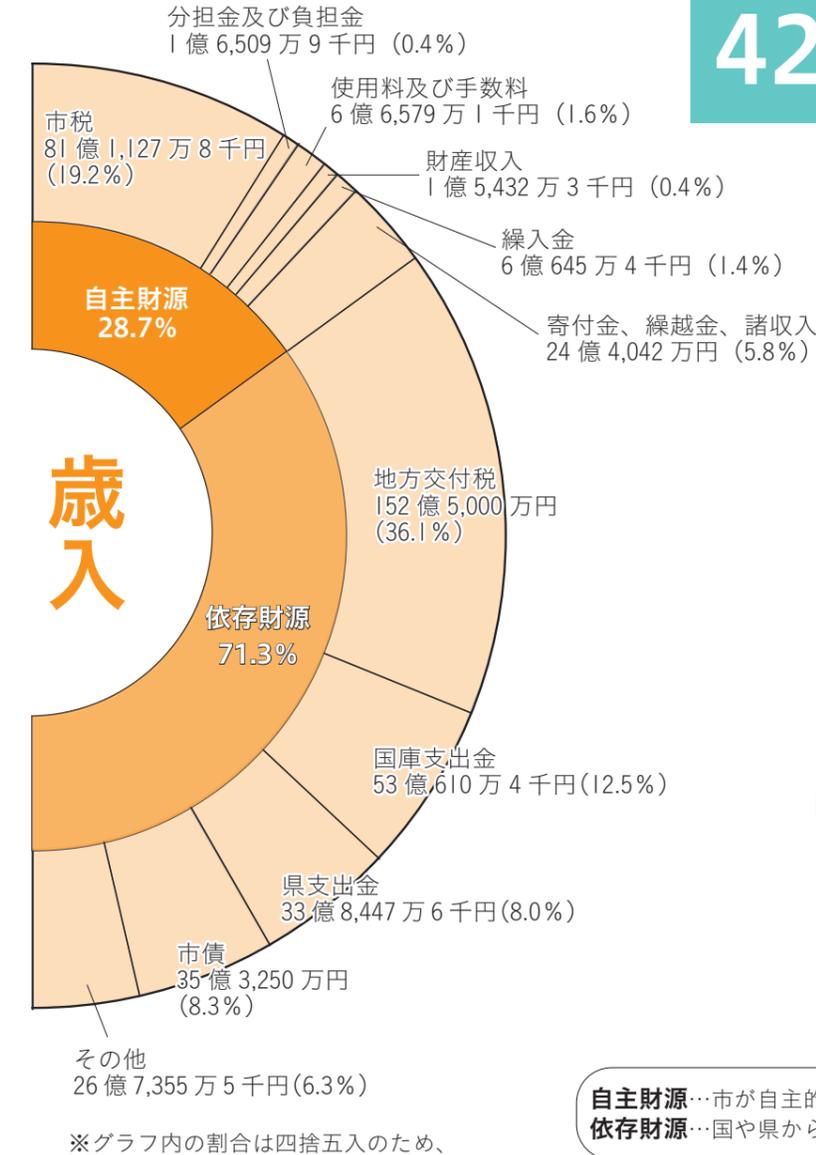
☞ ウィズコロナ・ポストコロナ社会への対応、デジタル化や脱炭素化への対応など、新しい時代に対応した取組の推進

③ 庁舎移転を見据えた取組の推進

☞ 自治体DXの推進などによる、市民サービスの質の向上
現庁舎の跡地活用を含め、田辺湾岸エリアの資源や魅力を生かしたまちづくりの推進



消費的経費…後に形が残らない性質の経費
投資的経費…後に形が残る性質の経費



自主財源…市が自主的に収入可能なお金
依存財源…国や県から交付又は割り当てられるお金や借入金

※グラフ内の割合は四捨五入のため、合計が合わない場合があります。

歳出

人件費…職員等に支払われる経費	普通建設事業費…道路や建物などの建設事業費
物件費…市役所内の事務用品や施設の維持管理のための委託費用など	災害復旧事業費…災害で被害を受けた施設等の復旧費
維持補修費…公共用施設等の維持・修繕費	公債費…国や県、銀行から借りたお金・利子の返済金
扶助費…児童・高齢者の方等、福祉向上のための経費	投資及び出資金貸付金…投資又は出資に係る経費など
補助費等…個人又は団体に対する負担金補助や建物の火災保険料など	繰出金…一般会計と特別会計の間で支出される経費
	積立金…基金の利息等の積立金
	予備費…突発的な事態に備えての予備的な経費

歳入

市税…市民福祉向上を目的に行う事業経費を賄うため、市民の皆さんから納めていただくお金	繰入金…会計間相互の資金運用や基金を取り崩したお金
分担金及び負担金…養護老人ホーム等の利用者に負担してもらおうお金	地方交付税…所得税等の国税を一定割合で交付されるお金
使用料及び手数料…施設の使用や特定のサービスに対して負担してもらおうお金	国庫支出金・県支出金…学校建築や道路整備、老人医療等に対し、国や県から支出されるお金
財産収入…市の財産の貸付けや運用による収入	市債…学校建築や道路整備等、一時的に多くのお金が必要となる事業のために長期間にわたり借入れするお金

歳入・歳出を見るための用語説明



主な事業

政策 「計画推進」

■自治体DXの推進に係る外部人材の活用〔新規〕
(1,750万円)

専門的知見を有する外部人材を活用し、本市における自治体DXの推進に取り組みます。

■新庁舎ICT環境整備事業〔新規〕(4,910万円)
新庁舎における庁内ネットワーク環境の構築に向けた取組を行います。

■クライアント環境整備事業〔新規〕(4,413万円)
情報漏えい対策の強化、テレワーク環境の整備及び業務端末の調達抑制と管理の効率化を実現するため、シンクライアントシステムを導入し、業務端末環境の再構築を図ります。

政策 「安心」

■成年後見支援事業〔新規〕(480万円)
障害者成年後見制度の利用を促進し、制度利用に関する相談及び支援体制を構築します。

■带状疱疹ワクチン予防接種助成事業〔新規〕
(160万円)
带状疱疹ワクチンの予防接種費用の一部を助成します。

政策 「快適」

■地域の脱炭素化に向けた取組〔新規〕(100万円)
2050年カーボンニュートラルの実現に向けた「地域脱炭素ロードマップ」を踏まえ、地域の脱炭素化の促進に向けた各種取組を行います。

■文里湾横断道路街路事業〔継続〕(5,500万円)
県営事業として、文里湾横断道路の整備に取り組みます。

■目良線整備事業〔新規〕(390万円)
市道目良線の整備に取り組みます。

政策 「安全」

■事前復興計画の合意形成に向けた取組〔継続〕
(1,014万4千円)

被災後の復興まちづくりの方向性等について、市民の意識醸成を図るとともに、合意形成に取り組みます。また、応急仮設住宅用地等について、周辺町を含む広域での検討を進めます。

■庁舎整備事業〔継続〕(11億8,764万4千円)
防災拠点としての役割も果たす新庁舎の令和5年度末の完成に向けて、建設工事を進めます。

■災害用特殊車両格納庫整備事業〔新規〕(829万4千円)
南海トラフ巨大地震等の大規模災害への備えとして、給水車等の災害用特殊車両格納庫の整備に取り組みます。

政策 「希望」

■森林環境教育推進事業〔新規〕(300万円)
森林学習や森林体験を通じて、人々の生活や環境と森林との関係について理解と関心を深め、持続可能な社会の創り手を育成します。

■授業支援システム及び学習支援システムの導入〔新規〕(660万円)
児童・生徒に配備しているタブレット端末に両システムを導入し、ICTを活用した、一人ひとりの適正に応じた学びを推進します。

■学校施設バリアフリー化事業〔新規〕(1,390万円)
段差解消や車椅子利用者用トイレの設置など、小中学校施設のバリアフリー化を進めます。

政策 「人」

■女子野球タウン事業〔新規〕(180万円)
一般社団法人全日本女子野球連盟の女子野球タウン認定に係る調印式及び記念イベント等を実施します。

■トレーニング施設整備事業〔新規〕(995万円)
田辺スポーツパーク内のトレーニング施設の整備に取り組みます。

政策 「活力」

■田辺湾未来構想策定事業〔新規〕(1,060万円)
庁舎移転を見据える中、扇ヶ浜エリアとその周辺一帯を含む田辺湾岸エリアの魅力を生かした一体的なまちづくりを推進するため、プロジェクトの名称を「田辺ONE未来デザイン」とし、構想の策定に取り組みます。

■新規就農者育成総合支援金〔新規〕(4,875万円)
就農開始直後の経営の確立を支援し、農業人材の定着を図ります。

■景観と安全を守る山村集落森林整備事業〔新規〕
(1,000万円)
山村集落の人家裏やインフラ周辺等の森林整備を実施します。

■種苗等放流事業費補助金〔新規〕(220万円)
栽培漁業の推進及び水産資源の維持増大を図ります。

■低山トラベル魅力発掘発信事業〔新規〕(500万円)
低山トラベルを切り口とした観光コンテンツの開発やプロモーションに取り組みます。

新型コロナウイルス感染症関連事業

■新型コロナウイルスワクチン接種事業〔継続〕
(2億1,800万円)
新型コロナウイルスワクチンの接種を実施します。

■観光需要分析検討事業〔新規〕(500万円)
新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要の回復に向け、これまでに本市を訪れた旅行客の動態を分析し、特徴や課題の抽出を行い、今後の観光施策に活用します。

森林環境譲与税の充当事業

森林の有する公益的機能の維持・発揮を図るための森林の整備及びその促進に関する施策の財源として、市町村及び都道府県に対して森林環境譲与税が譲与されています。

【歳入】 森林環境譲与税……2億9,003万7千円
 【歳出】 森林環境譲与税充当事業……3億6,407万9千円

事業名	事業費	一般財源			
		森林環境譲与税		その他	
		うち当年度譲与税分	うち譲与税活用基金繰入金		
森づくり構想策定等委員会の運営	15万円	15万円	15万円	0円	
森林経営管理制度運用事業 (意向調査・森林整備等)	1億7,345万1千円	1億7,345万1千円	1億7,345万1千円	0円	
うち森林の育てびと育成・確保事業	1,802万6千円	1,802万6千円	1,802万6千円	0円	
木材ステーション運営モデル事業	300万円	300万円	300万円	0円	
里地景観保全事業	256万円	256万円	256万円	0円	
景観と安全を守る山村集落森林整備事業	1,000万円	1,000万円	1,000万円	0円	
小・中学校教室床等木質化事業	3,000万円	3,000万円	3,000万円	0円	
本宮小学校建築事業	2億8,196万円	1億3,761万8千円	6,357万6千円	7,404万2千円	1億4,434万2千円
うち木造校舎建築事業費等分	1億3,761万8千円	1億3,761万8千円	6,357万6千円	7,404万2千円	0円
公共施設等の木造・木質化事業	430万円	430万円	430万円	0円	
森林環境教育推進事業	300万円	300万円	300万円	0円	
合計	5億842万1千円	3億6,407万9千円	2億9,003万7千円	7,404万2千円	1億4,434万2千円

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当事業

消費税率の5%から10%への引上げ分の地方消費税収（地方消費税交付金を含む。）については、社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生）に要する経費に充てるとされています。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）……8億9,600万円
 【歳出】 社会保障施策に要する経費……148億8,799万円

区分	事業費	財源			主な事業
		特定財源	一般財源		
			地方消費税交付金の社会保障財源分	その他	
社会福祉	93億5,756万円	61億6,889万1千円	3億7,253万1千円	28億1,613万8千円	生活保護扶助費 障害者福祉扶助費 施設型給付費負担金 児童手当及び児童扶養手当 母子生活支援施設設置費
社会保険	37億6,431万6千円	7億9,744万8千円	3億4,661万8千円	26億2,025万円	国民健康保険事業特別会計繰出金 介護保険特別会計繰出金 後期高齢者医療特別会計繰出金
保健衛生	17億6,611万4千円	2億5,236万1千円	1億7,685万1千円	13億3,690万2千円	予防接種事業、妊婦健診事業 がん検診事業
合計	148億8,799万円	72億1,870万円	8億9,600万円	67億7,329万円	

※地方消費税交付金（社会保障財源分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しています。

特別会計及び企業会計

特別会計は、一般会計とは別に、特定の目的のために設けられた会計です。企業会計は、地方公営企業法の適用を受ける公営企業の会計です。

特別会計	金額	増減率(%)
国民健康保険事業	99億81万8千円	-0.5
(事業勘定)	98億7,638万円	-0.5
(直営診療施設勘定)	2,443万8千円	-6.0
後期高齢者医療	20億9,082万9千円	1.8
介護保険	94億9,672万5千円	-0.4
分譲宅地造成事業	70万円	0.0
同和対策住宅資金等貸付事業	—	皆減
農業集落排水事業	3億6,609万1千円	-8.7
林業集落排水事業	1,310万5千円	6.7
漁業集落排水事業	7,185万9千円	2.8
戸別排水処理事業	647万9千円	4.4
診療所事業	3億2,370万円	-2.8

駐車場事業	3,126万1千円	-5.2
木材加工事業	2億8,400万円	15.1
四村川財産区	3,400万円	-77.5
合計	226億1,956万7千円	-0.8

企業会計	金額	増減率(%)
水道事業	31億354万6千円	-6.7
特定環境保全公共下水道事業	8,340万7千円	-4.4
合計	31億8,695万3千円	-6.6

※表中の増減率は、令和3年度比です。

目的税の充当事業

租税の中で、一定の政策目的を達成するために用途を限定して課税されるものを目的税といい、本市では、都市計画税と入湯税があります。

都市計画税

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業等に要する費用に充てるための目的税です。

区分	事業費	財源内訳	金額
都市計画事業	5,890万円	国・県支出金	—
街路	5,890万円	地方債	4,970万円
公園	—	負担金その他	—
下水道	—	都市計画税収入額	3億3,627万5千円
その他	—	一般財源等	1億5,669万5千円
地方債償還額	4億8,377万円		
合計	5億4,267万円		

入湯税

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てる目的税です。

区分	事業費	財源内訳	金額
環境衛生施設の整備	1億2,622万8千円	国・県支出金	7,762万5千円
鉱泉源の保護管理施設	—	地方債	9,620万円
消防施設等の整備	8,529万1千円	負担金その他	—
観光施設の整備	363万4千円	入湯税収入額	3,931万2千円
観光振興	5,019万5千円	一般財源等	5,221万1千円
合計	2億6,534万8千円		

受賞者の皆様おめでとうございます

第33回田辺市スポーツ賞

市民や市出身の方で、スポーツ振興に貢献された方や国内・国際スポーツ大会に出場し、優秀な成績を収められた方を対象にスポーツ賞を贈り、その功績をたたえています。(敬称略)

〒スポーツ振興課 市民スポーツ係 ☎ 0739 (25) 2531

スポーツ賞

全国規模のスポーツ大会に出場し優勝した方又はこれに準ずる方

■個人の部 (6名)

- ◇カヌー 瀨本 子龍、山本 真南斗、山本 空
- ◇少林寺拳法 高松 乃愛

- ◇水泳 曾輪 貴博
- ◇フェンシング 北田 花菜

■団体の部 (2団体)

- ◇神島高等学校カヌー部 (男子)
山本 真南斗、瀨本 子龍、中山 直大

- ◇神島高等学校少林寺拳法部 (女子)
小川 朋羽、高松 乃愛、高山 莉実、岡本 優奈

スポーツ奨励賞

全国規模のスポーツ大会に出場し優秀な成績を収めた方

■個人の部 (7名)

- ◇少林寺拳法 森澤 結芽
- ◇カヌー 谷地 太陽

- ◇陸上 中平 久永、瀬戸 朱莉
- ◇空手道 殿山 春菜、釣本 道稔、坂本 一慎

■団体の部 (8団体)

- ◇神島高等学校弓道部 (女子)
稲藪 紫音、梅田 遙
- ◇田辺高等学校新体操部 (女子)
丸山 幸恵、藤川 菜名、原見 李有美、蟬 萌絵
- ◇田辺高等学校ワンダーフォーゲル部 (男子)
小澤 碧、竹島 ゆず、山下 まどか
- ◇田辺高等学校ワンダーフォーゲル部 (女子)
小澤 碧、竹島 ゆず、山下 まどか
- ◇田辺高等学校少林寺拳法部 (女子)
山本 美月、岡田 綾夏、安達 楓、清水 真唯、藤原 理央

- ◇田辺高等学校ホッケー部 (男子)
須加 翔和、阪本 琉毅、土井 幹太、土肥 尚治、南 亘、中岸 丈、成田 圭吾、谷口 快人、岡本 武士
- ◇田辺高等学校ホッケー部 (女子)
谷本 さくら、鈴木 葵依、坂本 和、柏木 美加、松田 巴菜、大西 彩花、武田 明莉、上野 心愛、橋本 怜奈
- ◇田辺工業高等学校陸上競技部 (男子)
有本 輝、岩本 侑羽、岡本 桐弥、塩路 悠耀、下村 太一、寺井 京、高垣 幸弥

スポーツ功労賞

スポーツ振興に貢献し、その功績が著しい方

- ◇レスリング 西口 茂樹



▲受賞者の皆さん (3月13日㊤表彰式)

授賞式では、受賞者の記念講演も開催します

第32回 南方熊楠賞

「南方熊楠賞」は、国内外を問わず、熊楠翁の研究対象であった博物学的分野・民俗学的分野の研究に顕著な業績のあった研究者に贈られるもので、第32回受賞者は、人文の部より、江原絢子氏(東京家政学院大学名誉教授)が選考されました。



江原 絢子 氏

略歴

- 1943年 4月 島根県生まれ
- 1966年 3月 お茶の水女子大学家政学部食物学科卒
- 1966年 4月 静岡英和女学院高等学校教諭
- 1979年 4月 淑徳短期大学非常勤講師
- 1982年 4月 東京家政学院大学家政学部専任講師
- 1989年 10月 東京家政学院大学助教授
- 1995年 4月 東京家政学院大学大学院人間生活学研究科併任
- 1996年 2月 博士(教育学)学位取得(名古屋大学・論教育博第60号)
- 1997年 4月 東京家政学院大学家政学部教授
- 1997年 4月 お茶の水女子大学非常勤講師
- 2000年 4月 学習院女子大学非常勤講師
- 2004年 4月 東京家政学院大学家政学部長併任
- 2009年 3月 東京家政学院大学退職
- 2009年 4月 東京家政学院大学非常勤講師
- 2015年 4月 東京家政学院大学大学院非常勤講師
- 2022年 4月現在 東京家政学院大学名誉教授、同大学客員教授

■選考理由 (抜粋)

調理という作り手の視点から日本の食文化を深く探求することにより、日本における食物史を開拓し、「和食文化」を学術領域として確立することに大きく貢献した。

さらに、功績として特筆すべきは、学会活動を先導し、地方、女性、次世代への研究者養成に大きく寄与している点である。人びとの暮らしのまわりに広がる文化に対して文献渉猟と現地観察を徹底するというスタイルをとっており、その点で南方熊楠の精神に大いに通じていると言える。

■南方熊楠賞受賞コメント (抜粋)

様々な学問分野にわたり、広く活躍された南方熊楠翁は、私にとっては雲の上の方でしたので、そのような賞に値するのだろうかと思いをいたしておりますが、大変光栄なことで有り難く感謝しております。

私は、はじめ調理に関する研究をしておりましたが、江戸時代の本草書や料理書などに出会い、それに魅せられて江戸時代・近代を中心とした食の文化が研究の中心となりました。料理書を調査し、その再現を重ねてみると、各料理を工夫した人々の声が聞こえてくる気がいたします。各地を訪ねて人々の暮らしを見せていただき、お話を伺い、時には仕事を手伝うことを通し、自然を観察しながら、生きる知恵と技術を身に付け、それを次世代に伝えようとした各時代の人々の姿が見えるように感じます。熊楠翁が自然を観察し、様々な分野の資料を含めて文字通り渉猟した姿勢に学び、今後も研究を続けたいとの思いを強くしております。

南方熊楠賞記念特別公開

南方熊楠賞を記念して授賞式当日(5月14日㊤)は、南方熊楠邸の観覧料が無料になります。



南方熊楠賞授賞式

- ㊤5月14日㊤ 13時30分～
- ㊤紀南文化会館「小ホール」
- ㊤授賞式
- ◇江原氏 記念講演「自然を尊重するなかで育まれた日本の食」
- ㊤100名[先着]
- ㊤下記へご連絡ください。
- ㊤南方熊楠顕彰会事務局
- ☎ 0739(26)9909

第61回全日本花いっぱい田辺大会を盛り上げましょう！

花いっぱいサポーター（協賛型）を募集します



- 募集期間 4月1日(金)～令和5年2月28日(火)
- ◇金銭の協賛 一口1万円～
- ◇物品の協賛 大会記念品、その他大会運営に供する物品等
- ◇大会の開催趣旨に賛同の上、ご協賛いただける企業や団体、個人
- ◇協賛募集要項を確認し、協賛申込書を右記まで

提出してください。要項等は下記で配布するほか、ホームページからも取得できます。
 田辺市第61回全日本花いっぱい田辺大会実行委員会（本庁舎別館1階 管理課公園係内）
 ☎0739 (26) 9966
 □ https://www.city.tanabe.lg.jp/kanri/hanaippai_tanabe/index.html



購入希望者の方は、4月5日(火)～28日(金)にご応募をお願いします

田辺市プレミアム付商品券の購入希望者を募集します

【商品券について】

- ◇1セット2,000円(500円券×5枚 2,500円分)
- ◇販売上限 1人10セットまで
- ◇販売セット数 30万セット
- ◇商品券を購入できるのは、市に住民票のある方です。お子様もお申し込みできます。
- ◇利用期間 6月中旬～令和5年1月31日(火)
- ◇抽選について 応募多数の場合は、抽選により当選者を決定します。当選者の発表は、当選券(購入引換券)の発送をもって代えさせていただきます。抽選に漏れた方についても、別途通知します。抽選結果の通知は5月下旬を予定しています。
- ◇購入引換方法 当選券(購入引換券)と代金を持参の上、応募時に指定していただいた販売場所に

お越しください。
 ◇商品券取扱店 ホームページ又は当選券送付時に同封する商品券の取扱店一覧表をご覧ください。取扱店はホームページにて随時更新します。
 □ https://www.city.tanabe.lg.jp/shoukou/premium_shouhinken.html



- 注意事項
- ◇応募申込期間後(4月28日以降)のキャンセルや数量の変更はお受けできません。
- ◇商品券による購入の際はつり銭は支払われません。
- ◇盗難・紛失、破損等に対して、発行者はその責を負いません。(再発行はできません。)

申込方法	4月5日(火)～28日(金) [消印] に、商品券応募申込書を下記申込先に直接お持ちいただくか、郵送又は下記の商品券応募サイトからお申し込みください。申込書は下記及び田辺商工会議所、各商工会で配布しています。 ※電話及びFAXによる応募の受付は行っていませんので、ご注意ください。 ※ご家族で申し込む場合でも、1名ずつ(申込書1枚ずつ)でお申し込みください。
申込先	田辺市商店街振興組合連合会事務所 〒646-0031 湊9-10 □ https://tanabe-shouren.kiilife.jp/premium  商品券応募サイト

【商品券取扱店の募集について】

田辺市プレミアム付商品券の取扱店を随時募集しています。取扱店募集要領の内容を十分ご確認の上、「取扱店申込書兼誓約書」に必要事項を記入し、右記又は田辺商工会議所、各商工会へ提出して

ください。詳しくは、下記へお問い合わせください。
 田辺市商品券応募・取扱店に関すること
 田辺市商店街振興組合連合会事務所
 ☎0739 (22) 2960

組織改正のお知らせ

4月1日から市役所の行政機構が一部変わります

【市民環境部】

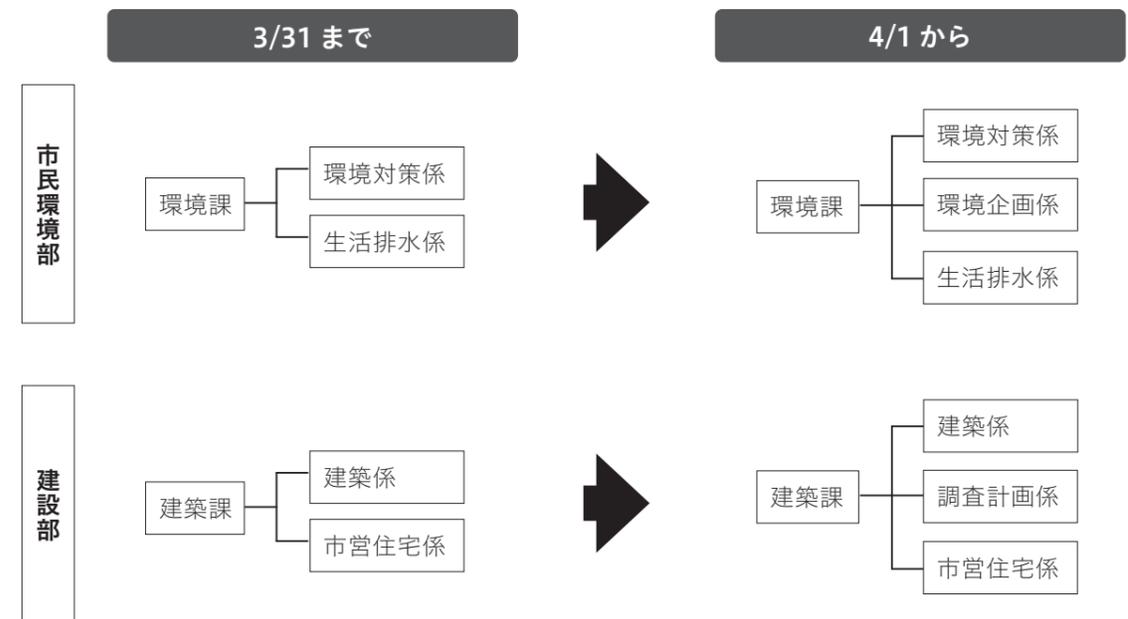
環境課に環境企画係を設けることにより、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進します。

【建設部】

建築課に調査計画係を設けることにより、空家等対策事業とIT技術を活用した市有財産等の調査を推進します。

【教育委員会】

令和3年11月21日に紀の国わかやま文化祭2021が終了し、実績報告等が完了したことにより、国民文化祭推進室を廃止します。
 田辺市総務課 人事係（本庁舎3階）
 ☎0739 (26) 9916



皆様のご利用をお待ちしています

湯の峰温泉公衆浴場をリニューアルオープンします



改修工事のため休止しておりました湯の峰温泉公衆浴場の営業を再開します。
 田辺市 4月23日(土)～
 時間 6時～21時(最終受付20時30分)
 無休(源泉清掃のため夏と冬に臨時休業あり)
 湯本宮町湯峯108
 田辺市四村川財産区事務局(本宮行政局総務課内)
 ☎0735 (42) 0072

手話を学んでみませんか！

令和4年度田辺市手話奉仕員養成講座 (入門課程)の受講生を募集します



聴覚障害・聴覚障害者問題等が理解でき、手話で日常会話が行われる程度の手話語彙や手話表現技術の習得を目的とします。また、全日程の80%以上を出席した方には修了証を授与し、次年度開催の基礎課程に進んでいただけます。

📅 6月1日～令和5年2月1日の20回(全⑩)

🕒 19時～20時30分

📍 市民総合センター2・4階「交流ホール」、1階「機能訓練室」

📄 「障害者の明るいくらし」促進事業で定められたカリキュラムを基に実施します。

🏠 市に在住している18歳以上(高校生不可)の方で、手話の学習が初めての方又は市が適当と認めた方

👥 17名(応募者多数の場合は、抽選)

📅 4月22日⑤[必着]までに、申込書にご記入の上、右記へお持ちいただくか、郵送又はFAXでお申し込みください。申込書は右記又は各行政局住民福祉課(27ページ参照)で配布するほか、ホームページからも取得できます。

📄 テキスト代 3,300円(税込み)

※「手話を学ぼう手話で話そう」のテキストを既にお持ちの場合は、不要です。テキスト代の支払いは開催後となります。

📍 障害福祉室 障害福祉係(市民総合センター1階)

〒646-0028 高雄一丁目23-1

☎ 0739 (26) 4902

☎ 0739 (25) 3994

🌐 <https://www.city.tanabe.lg.jp/shougai Fukushi/houshiinyousei.html>



研修会等のプログラムにご活用ください

消費者啓発講座の専門講師を派遣します

高齢者を狙った悪質商法や振り込め詐欺の被害は依然として多数報告されています。

また、4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられますが、社会経験の浅い若者を狙う悪質な事業者もいるため、若者の消費者トラブルの増加が心配されています。悪質商法や詐欺の被害だけでなく、契約に関するトラブルも後を絶ちません。このような消費者トラブルを未然に防ぐためには、手口を知り対処法を身に付けることが大切です。

市では、申込みがあった団体に専門の講師を無料で派遣しています。老人クラブや自治会等の会議や研修会、学校の授業やクラブ活動等のプログラムとして、是非ご活用ください。

■人気テーマ

◇最近の消費者被害とその対策

◇振り込め詐欺に注意

◇インターネットや携帯電話のトラブル

◇若者を狙った悪質商法

📄 下記へお申し込みください。日程や場所、講座内容は相談に応じます。

📍 自治振興課 市民生活係(本庁舎3階)

☎ 0739 (26) 9911



開催期間：4月16日⑤～6月26日⑩

美術館で特別展・館蔵品展を開催します

【特別展『湯川雅紀』】

海南市を拠点に活動し、平面における空間の問題をテーマに独自の絵画表現を探求し続けている、湯川雅紀(昭和41年～)の作品を紹介します。

📍 市立美術館

🎫 600円(学生及び18歳未満は無料)

■アーティストトーク

📅 5月14日⑤、6月18日⑤

いずれも14時から展示室で行います(予約不要・観覧料のみ必要)。

◇講師 湯川 雅紀さん

【館蔵品展『胸中の山水 - 文人画と南画 - 』】

江戸時代に隆盛した文人画で描かれた山水風景と明治以降の近代南画で描かれた山水風景の表現の違いに注目して紹介します。

📍 熊野古道なかへち美術館

🎫 260円(学生及び18歳未満の方は無料)

■展示解説会

📅 5月21日⑤、6月11日⑤

いずれも14時から展示室で行います(予約不要・観覧料のみ必要)。



▲湯川雅紀《流星群4》平成27年 個人蔵



▲日高昌克《初夏山荘図》昭和15年 田辺市立美術館蔵

【共通事項】 📅 4月16日⑤～6月26日⑩ 10時～17時(最終入館16時30分)

※館内の混雑を緩和するため、入場制限を行う場合があります。

📍 毎週⑤、5月6日⑤ 📍 市立美術館 ☎ 0739 (24) 3770

第31回南方熊楠賞受賞者

講演会「ゴリラと歩いて人間の本质を学ぶ」を開催します

📅 4月30日⑤ 13時30分～

📍 紀南文化会館「大ホール」

📄 講演会

◇講師 山極 寿一さん(総合地球環境学研究所 所長)

◇演題 ゴリラと歩いて人間の本质を学ぶ

👥 300名[先着]

📄 右記へ電話でお申し込みください。

📍 南方熊楠顕彰会事務局

☎ 0739 (26) 9909



山極 寿一さん

市有地の活用提案

旧国鉄田辺駅宿舎跡地活用事業の事業者を募集します



旧国鉄田辺駅宿舎跡地内において、中心市街地の活性化に寄与できる「宿泊施設であるホテル・旅館業を中心とした地域のにぎわい創出の環境作りの一環となる施設」を整備・運営する事業者を募集します。

■事業用地

旧国鉄田辺駅宿舎跡地（高雄二丁目 1299-1）
面積 約 4,053.12㎡
※北側道路部及び南側市道拡幅予定部を含む。
📅 4月1日(金)～28日(木)に、申請書等を右記へお持ちいただくか、メールでお申し込みください。本活用計画及び募集要項、提出書類等は右記又は

田辺商工会議所で配布しているほか、ホームページからも取得できます。詳しくは募集要項をご確認ください。

📍都市計画課（本庁舎別館 1 階）
☎ 0739 (26) 9937
✉ toshikeikaku@city.tanabe.lg.jp
🌐 <https://www.city.tanabe.lg.jp/keikaku/katuyoujigyoutop.html>



空き家を放置していませんか？

不良空き家等の解体撤去に伴う費用を補助します

📍市内にある著しく危険と認定された不良空き家等の所有者やその相続人などで、市税の滞納のない方

■補助金額 不良空き家等の解体工事に要する金額の3分の2。ただし、上限は50万円です。
※令和4年度は16件程度の予定です。なお、危険性の高い空き家等が優先されます。

📅事前に田辺市不良空き家等認定を受ける必要がありますので、右記へ申請書を提出してください。申請書は、右記で配布しています。

■不良空き家等認定申請期間
4月1日(金)～5月6日(金)
■解体補助金交付申請期間
6月1日(木)～
※解体工事を令和5年2月28日(木)までに終了することが条件となります。
📍建築課 調査計画係（社会福祉センター 1 階）
☎ 0739 (26) 9935
◇各行政局 産業建設課（27 ページ参照）



▲補助金交付に該当する不良空き家の事例

一定以上の所得がある方は医療費の窓口負担割合が変わります

後期高齢者医療窓口負担割合の見直しについて

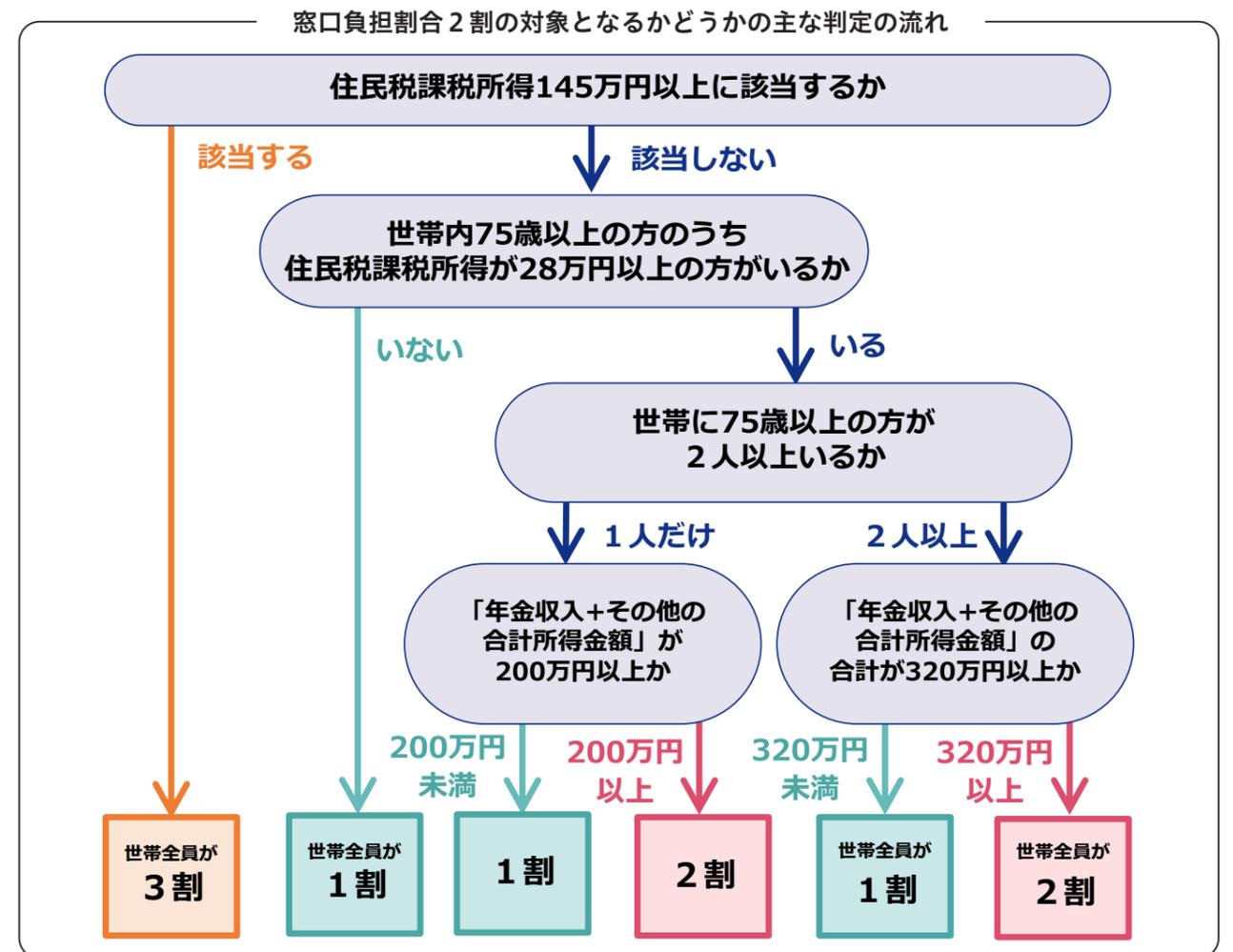
後期高齢者の医療費については、窓口負担を除いて約4割は現役世代（子や孫）が担っており、今後増大していく見通しとなっています。今回の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。

■見直し内容について

令和4年10月1日から、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、一定以上の所得がある方は、医療費の窓口負担割合が2割になります。

■窓口負担割合が2割の方とは

世帯の窓口負担割合が2割の対象者かどうかは、75歳以上の方の住民税課税所得や年金収入等をもとに、世帯単位で判定します。



■被保険者証について

窓口負担割合見直し後（10月1日以降）の被保険者証は、9月頃に改めて郵送します。

■見直しに伴う配慮措置について

10月1日～令和7年9月30日の3年間は、窓口負担割合が2割となる方について、外来医療の自己負担増加額を1か月で3,000円までに抑える配慮措置を講じます（入院の医療費は対象

外です）。

📍保険課 医療係（本庁舎 2 階）
☎ 0739 (26) 9926
◇和歌山県後期高齢者医療広域連合
☎ 073 (428) 6688
◇厚生労働省コールセンター
☎ 0120 (002) 719

すくすく子育てクラブ

第100回 赤ちゃんのスキンケア



すべすべの肌のように見える赤ちゃんの皮膚は、角質層の水分や脂質が少なく、むしろ乾燥しやすいです。しかし、赤ちゃんの汗腺は大人と同じ数だけあるので、密度が高く、新陳代謝が盛んで汗をかきやすくなっています。これから暖かくなるにつれ、さらに汗をかきやすくなります。

■肌のお手入れは大切に

- ◇汗は、あせも・とびひなど、肌トラブルの原因になります。
- ◇汗は早く洗い流し、着替えをしましょう。
- ◇シャワーは1日3回までを目安にしましょう。それ以上浴びるとかえって皮脂が

- 取れ、トラブルを引き起こします。
- ◇石鹸の使用は1日1回で充分です。
- ◇洗った後の皮膚は冬場に限らず乾燥するので、保湿剤を塗りましょう。
- ◇日焼け対策をしっかりしましょう。
- ◇靴を履くときは、必ず靴下を履かせましょう。
- ◇エアコンは上手に使いましょう。夏場は冷え過ぎないように、冬は暖か過ぎないようにしましょう。
- ◇肌着は肌に優しい素材にしましょう。綿100%のものがおすすめです。

- 母子保健推進員とは
妊婦さんやお子さんを持つお母さん方を地域で応援するボランティアさんです。
- ◇妊婦や乳児の家庭訪問 訪問希望者のみへ訪問、年間に数件
- ◇育児教室での乳児の保育 年間2回程度
- ◇研修会等の参加 年間2〜3回、参加可能な方のみ
- ◇市在住の女性の方 ※資格、年齢は問いません。
- 募集地区
稲成町・天神崎・新庄町・中万呂・城山台・上三栖・中三栖・下三栖・高雄・新屋敷町・中屋敷町・下屋敷町
- ◇各地区1名(募集地区に在住の方でなくでも大歓迎)
- ◇4月28日(金)までに、左記へお申し込みください。
- ◇健康増進課 母子保健係(市民総合センター2階)
- ◇0739(26) 4901



田辺市母子保健推進員を募集します

花とみどりいっぱい運動助成事業をご活用ください

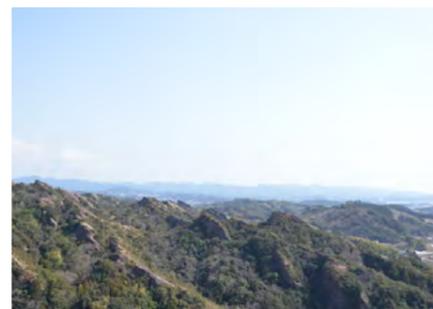
- ◇市民グループが土地所有者の承諾を得て、空地等に花苗をポランテアで植える場合に、1団体につき6万円相当分を上限に花苗を差し上げます。
- ◇事前に申請書等の提出が必要となりますので、詳しくは左記へお問い合わせください。
- 募集団体数 60団体
- ◇管理課公園係(本庁舎別館1階)
- ◇0739(26) 9966



「南方熊楠翁没後80周年事業」こどもの日記念イベントを開催します

- ◇5月5日(祝)
- ◇10時〜17時(最終入館16時30分)
- ◇場南方熊楠顕彰館
- ◇オリジナルグッズ抽選会
- ◇収蔵庫特別入室体験 収蔵庫を特別に開放し、様々な資料を展示しています。受付は10時〜10時30分です。
- ◇定各30名「先着」
- ◇場南方熊楠顕彰館
- ◇0739(26) 9909
- ◇自然観察教室「新緑のひき岩群を歩こう」の参加者を募集します

氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。
場ふるさと自然公園センター
〒646-0051
稲成町1629
◇0739(25) 7252
◇hikiwa@mb.aikis.or.jp



わかわか教室の参加者を募集します

- ◇5月11日〜7月27日(毎週水・全12回)
- ◇9時30分〜11時30分(受付9時〜)
- ◇場市民総合センター1階「機能訓練室」
- ◇年齢に負けない体作りをめざし、自宅でも簡単に行える体操を

紹介します。わかわかシニアエクササイズ

- ◇椅子を使った簡単筋力トレーニング、ステップ運動、ストレッチ、健康講座等
- ◇※教室終了後、希望者には自主活動団体を紹介します。
- ◇市内に住民票のある65歳以上の方で、運動をしても差し支えない方(初参加の方を優先します。)
- ◇定15名「先着」
- ◇場上靴・タオル・飲物
- ◇服装 動きやすい服装
- ◇4月11日(月)〜22日(金)に、左記へお申し込みください。
- ◇場やすらぎ対策課 高齢福祉係(市民総合センター1階)
- ◇0739(26) 4910



市の人口 令和4年2月末現在

人口	男 33,258人 (-10)	女 37,474人 (-33)	計 70,732人 (-43)
世帯数	35,025世帯 (+15)		
	※()内は前月比		
2月の出生	男 7人	女 15人	

4月の納税等

- 固定資産税・都市計画税…全期前納分、第1期分
 - 市県民税 年金特別徴収…4月徴収分、給与特別徴収…3月徴収分
 - 国民健康保険税 特別徴収…4月徴収分
 - 介護保険料 特別徴収…4月徴収分
 - 後期高齢者医療保険料 特別徴収…4月徴収分
- ※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

みんなでまちづくり補助金を募集します

【施設整備補助（ハード事業）】

■補助対象事業 令和4年4月1日～令和5年3月31日に民間が所有する用地に公共性の高い施設等を整備する事業

■補助金額 補助対象経費の4分の3以内（上限100万円）

【事業実施補助（ソフト事業）】

■補助対象事業 令和4年4月1日～令和5年3月31日に実施する公益に寄与する地域づくり事業

■補助金額 補助対象経費の2分の1以内（上限50万円）

【共通要項】

■補助対象者 市内で地域づくりに取り組む、市民により組織された団体

■申請期間 4月1日（金）～5月2日（月）に、所定の申請書に必要書類を添えて、左記に直接お持ちください。申請書は、左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。

■注意 補助対象とならない団体・事業・経費があります。詳しくは左記へお問い合わせください。

■お問い合わせ先 市民活動係（本庁舎3階）
☎0739（26）9911

造血細胞移植後の定期外予防接種費用を助成します

造血細胞移植（骨髄移植、抹消血幹細胞移植又は臍帯血移植）により、接種済の定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された方に対して、一定の要件で再接種に係る費用を助成します。

■対象者 市内に住民票のある方で、予防接種を受ける日において20歳未満の右記に該当する方

※助成を希望される方は、事前に左記へお問い合わせください。

■お問い合わせ先 母子保健係（市民総合センター2階）
☎0739（26）4901

◇各行政局 住民福祉課
☎27ページ参照

小・中学校就学援助費をご利用ください

経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費（月額で小学生1000円程度、中学生2000円程度）・新入学学用品費（対象学年のみ）・修学旅行費の一部・学校給食費等、学校で必要な費用を援助する制度です。

□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/fichi/index.html>
◇各行政局 総務課
☎27ページ参照



各種生ごみ処理機器の購入費を補助します

■交付要件 市に住民票のある世帯の世帯主が、市内の販売店で処理機器を購入し（通信販売やネット販売は対象外）、市内に設置すること

■補助対象機器 密閉式バケツ容器、コンポスト容器、電気式生ごみ処理機

■補助金額 本体価格（購入価格から消費税及び配達料等を除く額）の2分の1以内で、上限は2万円（100円未満は切捨て）

■補助対象個数 1世帯につき電気式生ごみ処理機1基又は生ごみ

受給に当たっては所得制限等一定の基準があります。就学援助費の申請は学校を通じて行いますので、詳しくは学校又は左記へお問い合わせください。

■お問い合わせ先 市民総合センター3階
☎0739（26）9942



農作物鳥獣害防止対策事業（防護柵設置）を補助します

■対象者 野生鳥獣による農作物等への被害を防止するため、防護柵設置を実施する農林業従事者等に対し、資材費を補助します。

■対象者 市内に住民票のある方

■補助対象 農地に防護柵及び防護ネットを設置する場合の資材費（労務費は除く。）

※交付決定前に着手すると事業対象外となります。

※年間で1人1申請のみとなります（対象事業費範囲内での複数箇所の申請は可）。

堆肥化容器にあつては2基（ただし、予算の範囲内で先着順）

■処理機器を購入する前に指定の申請書に必要事項をご記入の上、令和5年3月中頃までに、左記へお持ちいただくか郵送してください。申請書は、玄関案内係（本庁舎2階）、健康増進課（市民総合センター2階）、各行政局、各連絡所、各コミュニティセンター・水道事業所、廃棄物処理課（市ごみ処理場）で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

■お問い合わせ先 市民活動係（本庁舎3階）
☎27ページ参照

□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/seison/recycle/namagomi.html>



■補助金額 事業費（資材費）の2分の1以内

※事業費30万円～3万円（補助金額15万円～1万5000円）

◇イノシシ・シカ用
1m当たり9000円以内（補助金額4500円以内）

◇サル用
1m当たり2500円以内（補助金額1250円以内）

◇防鳥ネット
10a当たり5万4000円以内（補助金額2万7000円以内）

■その他 原則として5年以上の使用に耐えるもの

■お問い合わせ先 4月11日（月）～5月31日（水）に、左記へ申請書類（交付申請書、事業計画書、収支予算書、見積書、設置場所の見取り図、実施前の写真）を提出してください。申請書類は左記で配布しています。

※今年度は、1次募集のみで2次募集の予定はありません。

※予算の上限に達した場合は受付を終了します。

■お問い合わせ先 農政係（本庁舎別館2階）
☎0739（26）9930

◇各行政局 産業建設課
☎27ページ参照

【有料広告】 広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

有料広告
2 枠連結（縦 46mm × 横 174mm）

【有料広告】 広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

有料広告
1 枠単独（縦 46mm × 横 85mm）

有料広告募集中！

広報紙・ホームページへ広告を載せてみませんか？

本紙（広報田辺）及び田辺市のホームページに掲載する有料広告を募集しています。

広告掲載を希望される方は、広告原稿を添えて掲載を希望する月の2か月前の20日までにお申し込みください。詳しくは、企画広報課 広聴広報係までお問い合わせください。

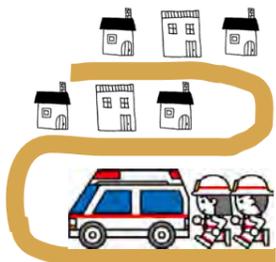
☎ 0739-26-9963 □ <http://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/koukou-kouhou.html>

- 所在 今福町92 宅地
 - 面積 177.48㎡
 - 見積価格 730万円
 - 公売保証金 73万円(10%)
 - 入札日時 5月17日(火)13時30分(説明開始13時)
 - 入札会場 庁舎別館3階「大会議室」
 - その他 入札日時当日に公売保証金を納付した方のみ入札することが可能です。
- 提出書類等詳しくは「不動産公売のご案内」を左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。
- 建築課 調査計画係(社会福祉センター1階)
 ☎0739(26)9935
 □ <https://www.city.tanabe.lg.jp/kenchiku/index.html>
 ◇ 各行政局 産業建設課
 ☎27ページ参照

不動産(土地)を公売します

住居表示実施地区で、建築物を新築・改築したときは届出が必要です

■ 住居表示とは 郵便物の配達や、消防・救急・防犯等といった緊急を要する場合には、住所等を探しやすいするため、一定のルールによって合理的に表示する仕組みです。



■ 住居表示実施地区 市街地にある38町において実施済みです。実施していない地区は、従来どおりの表示となっています。

■ 住居表示の表示 住居表示は、「町名」+「街区番号」+「住居番号」により住所等を表すものとなります。

◇ 街区番号 町の中を道路・水路などで区切って街区をつくり、一筆書きのように順に番号を付けます。

◇ 住居番号 街区の周りを時計回りに定めた間隔に区切って基礎番

じも買い応援商品券・じも食べ応援食事券の使用有効期限について

商品券及び食事券の使用有効期限は、令和4年3月31日(木)から4月30日(土)に再延長されています。使用有効期限を過ぎると、商品券及び食事券は使用することができません。

※なお、感染予防対策を徹底の上、ご利用ください。

■ 使用期間 令和3年9月24日(金)～令和4年4月30日(土)

■ 取扱店 ホームページ又は配布時にお渡しした取扱店一覧表をご覧ください。追加登録された取扱店は、ホームページに掲載しています。

■ 地域経済応援商品券《じも買い応援商品券》の配布分の受取について

令和3年7月1日時点の市民1人当たり5000円分のじも買い応援商品券を、令和3年11月中旬にかけて配送しましたが、郵便局の不在留置期間の経過などにより、配達されずに戻ってきた商品券については、市役所にて保管しています。長期間の不在などで、お受け取りになれなかった方につきましては、下記へご連絡ください。

号を付け、建築物の主な出入口につける番号です。

■ 届出者 建築主又は代理人(委任状・印鑑不要)

■ 建築物の出入口が決まり次第、届出をしてください。住居表示実施地区・届出方法等、詳しくはホームページをご覧ください。左記へお問い合わせください。

■ 国土対策課 庶務係(本庁舎第2別館1階)
 ☎0739(26)9915
 □ <https://city.tanabe.lg.jp/tochitai/jukyو.html>



新型コロナウイルスワクチン小児接種が始まりました

市では、3月から新型コロナウイルスワクチンの5歳以上11歳以下の接種を行っています。

ワクチンを受ける際には、感染予防の効果と副反応のリスクの双

い。■ 商品券の配布分の受取に関すること

■ 商工振興課(本庁舎別館3階)
 ☎0739(26)9970

□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/shoukou/tikiouen-shouhinken.html>

◇ じもたびキャンペーン第3弾で配布する商品券及び食事券に関すること

■ 観光振興課(本庁舎3階)
 ☎0739(26)9929

◇ 商品券及び食事券の取扱店に関すること

■ 田辺市商店街振興組合連合会
 ☎0739(22)2960



方について、正しい意識を持っていただいた上で、保護者の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。

■ 回数 5歳～11歳

■ 回数 ファイザー社小児用ワクチン2回(3週間の接種間隔で計2回接種)

■ 期間 9月30日(金)まで

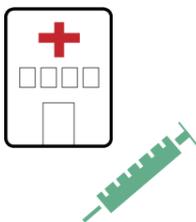
■ 接種券発送 3月1日(火)に発送しています。(3月以降に5歳となる方については、誕生日の当月下旬に発送します。)

■ 接種当日 接種には保護者の同伴が必要です。

※接種可能な医療機関及び申込み方法等詳しくは、接種案内又はホームページをご覧ください。

■ 田辺市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター(市民総合センター1階 健康増進課内)
 ☎0739(33)7022

□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/kenkou/2022-0228-2007-37.html>



各種年金や手当のお知らせ

【年金額の改定】

令和4年4月分から年金額が、法律の規定により0.4%引き下げられます。改定後の年金額は、6月に日本年金機構から送られる

「年金額改定通知書」でお知らせすることになっていきます。【各種手当額の改定】

物価変動に応じた改定ルールが法律に規定されている左表の手当については、物価変動率（マイナス0.2%）を踏まえて、令和4年4月から0.2%の引き下げとなります。

手当の種類	月額
①児童扶養手当	1万160円～4万3,070円
児童扶養手当 加算額	児童2人目 5,090円～1万170円 3人目から 3,050円～6,100円
②特別児童扶養手当1級	52,400円
特別児童扶養手当2級	34,900円
③特別障害者手当	27,300円
④障害児福祉手当	14,850円
⑤経過の福祉手当	14,850円
⑥高齢年金生活者支援給付金	5,020円※国民年金保険料納付期間等によって計算されます。
⑦障害年金生活者支援給付金1級	6,275円
障害年金生活者支援給付金2級	5,020円
⑧遺族年金生活者支援給付金	5,020円

- ①について 市民課 庶務年金係 ☎0739-26-9925
- ②～⑤について 障害福祉室 障害福祉係 ☎0739-26-4902
- ⑥～⑧について 田辺年金事務所 ☎0739-24-0432
田辺年金事務所 新宮分室 ☎0735-22-8441

【国民年金保険料の納付及び免除申請について】

4月からの国民年金保険料は、月額1万6590円になります。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・コンビニエンスストアでの納付、クレジットカードやインターネット等を利用しての納付、口座振替による方法があります。納付期限は、翌月末日です。納め忘れのないようにご注意ください。

なお、所得が少ないなど納付が困難な場合は、保険料の免除申請ができます。日本年金機構が被保険者と配偶者及び世帯主の所得審査の後、決定します。

また、平成31年2月1日以降に出産された国民年金第1号被保険者の方は、産前産後期間の国民年金保険料が免除されます。免除を希望される場合は、届出が必要です。詳しくは左記へお問い合わせください。

- 田辺市 市民課 庶務年金係（本庁舎2階） ☎0739（26）9925
- 田辺年金事務所 ☎0739（24）0432
- 田辺年金事務所 新宮分室 ☎0735（22）8441

ごみ収集カレンダーは届きましたか？

令和4年4月～令和5年3月のごみ収集の日程をお知らせする「ごみ収集カレンダー」を広報たなべ3月号と一緒に配布しました。皆さんのご家庭に届いてますか。

もし、転居や紛失などでお手元がない場合は、次の場所に置いていただけますので、お越しください。

- 配布先 玄関受付係（本庁舎2階）、市民総合センター（やすらぎ対策課・健康増進課）、各行政局、各連絡所、各コミュニティセンター、水道事業所、廃棄物処理課
- 固廃棄物処理課 施設業務係（市ごみ処理場） ☎27ページ参照



ごみ焼却施設のダイオキシン類濃度を測定しました

令和3年12月及び令和4年1月に、ごみ焼却施設の煙突から出る排ガスと最終処分場から出る処理水に含まれるダイオキシン類濃度を測定しました。

その結果は左表のとおりで、いずれの数値も、国の基準値より低い数値となりました。

測定箇所		市の測定値	国の基準値
ごみ焼却施設	1号炉	0.00038ng-TEQ/Nm ³	5ng-TEQ/Nm ³
	2号炉	0.0020ng-TEQ/Nm ³	
最終処分場の処理水		0pg/L	10 pg/L

※TEQ（毒性等量）

◇用語解説

- ・Nm³（ノルマル立法メートル）…気体は温度や圧力により体積が変化するため、0℃、1気圧に換算した状態をNで表現する。そのときの気体の体積。
- ・1ng（ナノグラム）…10億分の1g
- ・1pg（ピコグラム）…1兆分の1g

児童を交通事故から守りましょう

新入学児童が通学する季節となりました。子供の交通事故は、道路への急な飛び出しや駐車車両の直前・直後の横断、自転車乗車中の安全確認の怠り等が原因で起こっています。

■保護者の皆さんへ

小さなお子さんは「危ない」「注意しなさい」等の言葉では理解が難しいので、お子さんと一緒に通学路に立ち、「何がどのように危険なのか」「どのようにすればよいのか」を具体的に子供目線に立って教えましょう。

■車を運転される皆さんへ

余裕を持ってお互い譲り合いの精神で運転し、特に住宅街や学校・公園の近くではスピードを落とし、歩行者や自転車に十分注意しましょう。また、横断歩道では歩行者が優先です。歩行者がいる際には、必ず一時停止しましょう。

子供の手本となる交通マナーと安全運転を心掛け、車も歩行者も「止まる」「見る」「待つ」を実践し、みんなで交通事故がなくなるように努めましょう。

田辺市 交通安全をなくする田辺市民



田辺市 友だち募集中です♪
LINE 公式アカウント

友だち登録はこちらから♪



★欲しい情報が自分で選べる！ ★LINEで気軽に相談！



広報田辺点字版及び声の広報のご案内

広報田辺には、3か月分の内容を抜粋した「広報田辺点字版」と、毎月の内容をCDに録音した「声の広報」があります。目の不自由な方、活字が読みづらい方でご希望の方は、企画広報課 広聴広報係までご連絡ください。

☎0739（26）9963



運動推進協議会（本庁舎3階 自 治振興課内） ☎0739（26）9911
田辺警察署 ☎0739（23）0110

日本国籍を有し、自衛隊法第38条に該当しない方で次のとおりです。

◇幹部候補生

- ・一般(大卒) 20歳以上26歳未満の方、22歳未満の方は大卒(令和5年3月卒業見込み含む)。
- ・一般(院卒) 修士課程修了者等(見込み含む)で20歳以上28歳未満の方
- ・歯科 専門の大卒(見込み含む)で20歳以上30歳未満の方
- ・薬剤科 専門の大卒(見込み含む)で20歳以上28歳未満の方

※受験資格の詳細については下記へ問い合わせください。

※幹部候補生は、第1回目と第2回目の同一区分(陸・海・空)での受験はできません。また、飛行要員は、第1回目のみとなります。別の区分で受験する場合は、同時に志願することは可能です。

◇一般曹候補生

採用予定月において、18歳以上33歳未満の方(32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達しない方)

※採用予定月は、受付時にお知らせします。

令和4年度 自衛隊幹部候補生及び一般曹候補生募集

種目	区分	受付締切日	試験日	試験場所(予定)
幹部候補生	第1回	4月14日(土)	4月23日(土) 4月24日(日) ※24日(日)は飛行要員希望者のみ	自衛隊和歌山地方協力本部庁舎(和歌山市)
	第2回	6月16日(土)	6月25日(土) 筆記試験	
一般曹候補生		5月10日(土)	5月20日(金)～22日(日)の指定する1日	県民文化会館(和歌山市)

自衛隊田辺地域事務所
0739(24)6219

備えて! 防災コラム

第90回 自宅の災害リスクを考えよう



生活の大半を過ごす自宅がどのような場所にあるのか調べ、災害リスクについて考えてみましょう。

各種ハザードマップなどでは、津波・土砂災害・洪水などの危険度を知ることができます。さらに深く知りたい場合は、図書館で郷土史を見て、過去に自宅周辺で起きた自然災害を調べたり、土地の成り立ちを調べることができます。

また、国土地理院地図のホームページでは、土地の成り立ちや災害リスクが簡単に調べることができます。地形分類(自然地形・人工地形)を表示し、知りたい場所を

クリックすると、詳しい説明が表示されます。例えば、自然地形が「砂州・砂丘」であれば、洪水・浸水、液状化等のリスクがあり、「山地」であれば、大雨や地震により、崖崩れや土石流、地滑り等のリスクがあります。また、人工地形が「盛土地・埋立地」であれば、低地では浸水や液状化リスクがあります。

このように、お住まいの自宅の状況を把握し、災害リスクについて考え、危険性がある場合は、早めの避難を心掛けてください。



国土地理院地図ホームページ

主な電話番号等

- 田辺市役所 〒646-8545 新屋敷町1
☎0739-22-5300(代) ☎0739-22-5310
- 市民総合センター 〒646-0028 高雄一丁目23-1
☎0739-26-4900(代) ☎0739-26-4914
- 龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376
☎0739-78-0111(代) ☎0739-78-0116
- 中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1
☎0739-64-0500(代) ☎0739-64-0966
- 大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1
☎0739-48-0301(代) ☎0739-49-0359
- 本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219
☎0735-42-0070(代) ☎0735-42-0239
- 市水道事業所 〒646-0028 高雄三丁目18-1
☎0739-24-0011(代) ☎0739-24-7910
- 市ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6
☎0739-24-6218(代) ☎0739-24-4068

電話案内サービス

- 防災行政テレフォンガイド
☎0120-963-910
※防災行政無線を確認する電話案内サービスです。
- 救急安心センター ☎#7119
※つながりにくい場合は、市消防本部(☎0739-22-0119)へご連絡ください。

休日急患診療

- 問田辺広域休日急患診療所(市民総合センター玄関右側)
- 内内科・小児科系、歯科の応急診療
- 日時(祝) 9時～11時30分、13時～16時
(※小児科のみ、(土)18時～21時30分も診療を行っています。)
- ☎0739-26-4909



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド「Q助」

住宅用火災警報器は10年を目安に交換しましょう

平成23年6月1日から、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感じしなくなる可能性があります。そのため、10年を目安に交換しましょう。



■交換時期 電池切れの時には、音声流れるか、ピッ……ピッ……と短い音が一定の間隔で鳴ります。

■設置場所 寝室として使用している全ての部屋、階段上部の天井面(寝室が2階にある場合)

問消防本部予防課予防係

「防災・行政メール」の配信サービス

市では、防災行政無線で放送している各種情報について、携帯電話及びパソコンに「防災・行政メール」を配信するサービスを行っています。



▲作動確認はこちら

- ☎0739(26)9954
- ☎https://www.city.tanabe.lg.jp/shoubo/gyouji/syuukkann2020aki1-2.html

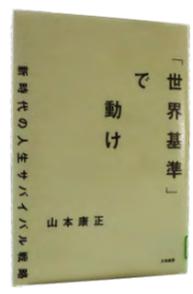


■登録方法 左記のURLを入力するか、二次元コードをバーコードリーダーで読み取ってアクセスし、空メールを送信してください。登録確認メールが届きますので、画面の表示に従って順に入力すると登録が完了します。詳しくは、左記へお問い合わせください。

問防災まちづくり課地域防災係
☎0739(26)9976
☎http://bousaigyousei.aamail.nks.jp



おすすめ図書紹介



「世界基準」で動け
著/山本 康正
発行/大和書房

新時代の人生サバイバル戦略として、この激動の世界をどう生き抜くのか。自分の持てるスキル、キャリア、人脈、思考法等の使い方を分かりやすく解説しています。



いきものづくし ものづくし (全12巻)
作/松岡 達英 他
発行/福音館書店

世界中の“いきもの”と“もの”を、各巻7つのテーマに分けて収めた迫力の大型絵本。目を見張るような色鮮やかなイラストの本編を楽しんだ後は、別冊の『よんでたのしむ』でまた楽しめます。



お子さんと一緒に おはなしイベント

- ★ひよこタイム** (対象:0~2歳くらい)
絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど
本館 = 4/20(※) (11時~)
※定員5組 (受付開始:4/6(※)~)
電話でお申し込みください。
- ★こぐまタイム** (対象:2~3歳くらい)
絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど
本館 = 4/20(※) (11時30分~)
※定員5組 (受付開始:4/6(※)~)
電話でお申し込みください。

- ★おはなし会** (対象:4歳くらい~)
絵本の読み聞かせや紙芝居など
本館 = 4/3・10・17・24、5/1・8 全(※) (11時~)
大塔分室 = 4/23(※) (10時30分~)
中辺路分室 = 4/23(※) (11時~)
- ★おはなしタイム** (対象:4歳くらい~)
おはなしや絵本の読み聞かせなど
本館 = 4/2・9・16・23、5/7 全(※) (11時~)

▼ミナラさんに行った歴史民俗資料館で、昭和の南海地震の被害について学びました。防災コラムでは、自分の住んでいる土地について簡単に調べる方法を掲載しています。イメージがでると備えもしやすくなりますよ。(古久保)

▼令和4年度当初予算特集に何度も出てくるDX。これは、Digital Transformationの略称で、Transに交差という意味があることから、交差を表す「X」を使っているとのこと。紙面でタイトル等を考える際によく悩みますが、略称もいなくなって思いました。(上村)

▼昨年5月に広報紙をリニューアルしてからあつという間に1年。反響で一つ言おうと、わが家の愛ドルの応募が増えました。掲載場所をカラーページに移したことで目立つようになったかなのか。理由はともあれうれしいです。(池田)

編集後記

図書館へ行こう

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント等の中止、利用制限、臨時休館となる場合があります。

- 開館時間**
◇本館 = (※)~(※) 9時30分~19時30分
(※)・(※) 9時30分~18時
◇分室 = 9時~17時
※龍神分室は、(※)~(※) 20時まで時間延長。中辺路分室は、(※)のみ16時45分まで。
※移動図書館の運行日時は、お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
 - 休館日**
◇本館 = 毎週(※)、4/28(※) (整理日)
◇龍神分室 = 毎週(※)、4/29(※)(※)
◇中辺路分室 = 毎週(※)
◇大塔分室 = 第1・2・3・5(※)、毎週(※)
◇本宮分室 = 毎週(※)(※)
※全分室で、4/29(※)(※)、5/3(※)(※)、5/4(※)(※)、5/5(※)(※)は休館です。
- 市立図書館
☎ 0739-22-0697
🌐 <https://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/index.html>



相談窓口



相談日 (予約受付)	時間	相談場所等	問合せ	
市民法律相談 (対象は市民の方で先着8名。相談日の11時までに要予約。※4/25は先着4名)	4/11(※) (4/5~)・山本弁護士 4/18(※) (4/12~)・倉谷弁護士 4/25(※) (4/19~)・佐久間弁護士※ 5/9(※) (4/26~)・中松弁護士 5/16(※) (5/10~)・木戸弁護士	14時~16時のうち、1人15分間 (※4/25は14時30分~15時30分)	社会福祉センター3階「相談室」(本庁舎東隣3階) ※4/25は龍神行政局	自治振興課 市民生活係 (本庁舎3階) ☎ 0739-26-9911
市民相談	平日	8時30分~17時15分	右記	
行政相談	4/8(※)・杉本雅彦	13時30分~15時30分	龍神行政局	
	4/15(※)・中村恒夫	10時~11時	中辺路行政局	
	4/26(※)・岡本美彦	13時~15時	社会福祉センター3階「相談室」	
4/26(※)・折戸富子	13時~15時	本宮行政局		
消費生活相談	(※)(※)(※)・消費生活相談員	13時~16時	自治振興課 市民生活係 (本庁舎3階) ◇相談専用 ☎ 0739-34-2460 消費者ホットライン ☎ 188	
人権・登記・相続相談 (登記・相続相談は要予約。法務局でも平日に相談可)	4/8(※)・人権擁護委員、法務局職員	13時30分~15時30分 ※受付は15時まで	龍神行政局	法務局 田辺支局 (文里一丁目11-9) ☎ 0739-22-0698
	5/10(※)・人権擁護委員、法務局職員		中辺路行政局	
女性電話相談	平日・女性相談員	9時~12時	男女共同参画センター ◇相談専用 ☎ 0739-26-4919	
生活相談 (生活困窮者自立支援)	平日・相談支援員	8時30分~17時	生活相談センター(市民総合センター1階) ☎ 0739-33-7641	
愛あい子育て相談	平日	8時30分~17時15分	地域子育て支援センター愛あい(もとまち保育所内) ☎ 0739-22-9285	
子供のいる家庭の相談	平日	9時~17時	家庭児童相談室(市民総合センター1階) ☎ 0739-26-4926	
介護相談	平日	8時30分~17時15分	やすらぎ対策課 地域包括支援センター係(市民総合センター1階) ☎ 0739-26-9906	
高齢者の成年後見制度利用相談	平日	8時30分~17時15分	権利擁護センターたなべ(市民総合センター2階 社会福祉法人 田辺市社会福祉協議会内) ☎ 0739-24-8611 ㊚ anshin@tanabeshi-syakyu.jp	
障害のある方とその家族等の相談	平日	8時30分~17時15分	西牟婁圏域障害児・者相談センター「にじのわ」(市民総合センター2階) ☎ 0739-26-4923	
ひきこもり相談 (窓口に来られる場合は要予約)	平日	8時30分~17時15分	ひきこもり相談窓口「ひとのわ」(市民総合センター2階) ◇相談専用 ☎ ☎ 0739-26-4933 ㊚ shc@city.tanabe.lg.jp	
妊娠期から出産、子育て相談 (原則、就学前まで)	平日 ※(※)は助産師による相談可	8時30分~17時15分	母子健康包括支援センター「たなっこ」(市民総合センター2階) ◇相談専用 ☎ 0739-33-7115 ㊚ kenkou@city.tanabe.lg.jp	
不登校・いじめ・教育相談	平日	9時~16時	教育研究所(東陽15-32) ☎ 0739-25-1511 いじめホットライン ◇いじめ相談専用 ☎ 0739-26-3224 ㊚ ijime110@city.tanabe.lg.jp	
外国人相談 (English) (事前に要問合せ)	(※)(※)(※)	9時~16時	国際交流センター ☎ 0739-33-9019	

わが家の愛ドル ～4月生まれ～

写真
募集中!

宇井 つぐみちゃん (2歳)



かわいい箱入り娘へ、お誕生日おめでとう!

栗栖 えむちゃん (3歳)



お誕生日おめでとう。いつもみんなを和ませてくれてありがとう。これからも楽しく元気に笑って過ごそうね。

山崎 ひより陽愛ちゃん (1歳)



1歳のお誕生日おめでとう!そして、いつも素敵な笑顔ありがとう♡みんなに愛される陽愛ちゃんいてね!

上岡 ここな心愛ちゃん (3歳)



3歳のお誕生日おめでとう♡甘えん坊でドラえもんが大好きなここな♡これからも笑顔いっぱい楽しもうね!

赤坂 はるき春樹ちゃん (2歳)



いつも笑わせてくれるひょうきんな仕草、ごはんを美味しく食べる所、大好き!すくすく成長してね☆

前田 ゆら釉桜ちゃん (5歳)



誕生日おめでとう!!これからも元気でスクスク育ってください!弟にも優しくしてね♪

串 りつと律人ちゃん (1歳)



1歳の誕生日おめでとう!笑顔いっぱいりのりちゃん、これからもよろしくね♡

誕生日を迎えるお子さん(就学前まで)の写真を募集しています。5月生まれのお子さんの締切りは、4月11日(日)です。氏名、住所、生年月日、電話番号、コメント(50字まで)を添えてメールでお申し込みください。掲載できる枠に限りがありますので、先着順とさせていただきます。

■宛先 企画広報課 広聴広報係 ☐ kikaku@city.tanabe.lg.jp

たなべスマイル

龍神村と羊毛フェルト



矢野 玲子 さん

龍神村福井

龍神村の景色に一目ぼれをし、3年前に移住してきました。幼少期から海外生活が長かったのですが、海外でも人気な日本のアニメやゲームの影響で、田舎での生活にずっと憧れを持っていました。移住当初は、虫が苦手な泣き叫ぶこともありましたが、今ではだいぶ慣れ、畑やぬか漬、梅シロップ作りなどにも挑戦し、充実した生活を送っています。

仕事は羊毛フェルト作家です。龍神村の自然素材を活用することで、羊毛フェルトと龍神村の魅力を一緒に発信できる創作活動や、県外の方にも体験してもらえよう、泊まれるワークショップの開催に取り組んでいます。私自身、美しい自然景観や新鮮な食事、良質な温泉など龍神村の魅力を満喫していますが、この魅力をもっと発信して、多くの方に体感してもらいたいと思っています。

また、現在は森林セラピストの資格取得にも挑戦しています。今はコロナ禍で宿泊事業を休止していますが、再開時には、羊毛フェルト体験に加え、森林浴でも訪れた方を魅了していきたいです。

12 つくる責任
つかう責任

青春キラリ! 高校生レポーター

SDGsを考えると



「もったいない」の気持ちを大切に

写真・文 田辺高等学校 岸裏 茉波



今回は、運送会社を営む山方社長にお話を伺いました。山方さんは、10年以上前から運輸事業に加え、リユース事業とプラスチックのリサイクル事業を行っています。リユース事業では、使わなくなった衣服やぬいぐるみ、布団、陶器などを一般の方から回収し、東南アジアなど発展途上国へ輸出され、その国で再利用されています。リサイクル事業では、荷物の運送をした「帰り便」でプラスチックの回収を行うことで、輸送コストを減らしているそうです。実際にリユース品を回収している場所を見せていただくと、想像以上にたくさんのリユース品があり、とても驚きました。

山方さんは、もったいないという気持ちからこの事業を始められたそうです。この事業は、ごみを減らし、省資源を可能にします。皆さんも、物を捨てる前に、リユースやリサイクルができないか一度考えてみてはどうでしょうか。

ミナラのキラキラ たなべ日記



アゼルバイジャン生まれ
カナダから来ました
ミナラ・シュキュロワです♪

第3回 過去の田辺への旅路

～ Trip to the old Tanabe ～

私は旅行で外国に行く時には、史跡や博物館など、歴史を感じられる場所を訪れるようにしています。その国の歴史を知ること、その国の人々をより深く理解できると思うからです。私がアゼルバイジャンからカナダに移住した時も、グレンボウ・ミュージアムという博物館でカナダの先住民について知り、カナダについての理解を深めました。そして今回、私はたなべの2階にある「歴史民俗資料館」を訪れました。

たくさんの展示物や写真を通して田辺の歴史について知りましたが、一番印象に残っているのは、田辺祭の歴史についての展示です。田辺祭はなんと、江戸時代にまで起源を遡ります。何世紀にもわたって先人たちが伝統をつなげてくれたからこそ、現在まで田辺祭が残っていて、そしてこれからも未来へつなげていくのだろうと感じさせられました。

未来というのは、過去があってこそ築くことができるのだと、そう気付かされる経験でした。

